

第八十七日目

師 範：戦争は終わり，連合軍に占領された時代が7年間続きました。

この間にさまざまな民主的改革が進められました。

男女平等普通選挙が取り入れられ，選挙が行われ，議会が開かれました。

軍や政府に反対する考えをもった人が治安維持法で捕らえられていましたが，解放されました。言論の自由が認められました。

学校でも軍国主義の内容は消し去られ，男女共学で，話し合いを大切にする学級が生まれました。

経済も，財閥が解体され，企業を起こすチャンスが認められました。

労働者の権利も認められました。

農村では小作農が土地をあたえられて，自分の土地を獲得しました。

このような大きな民主化の流れの中で，もっとも大切な日本国憲法が1946年11月3日に公布されました。

1946年 日本国憲法が公布される。

この年を覚えましょう。施行の1947年でもいいですよ。

コン太：公布の年で



「行く末の とおくまで読む 新憲法」

「とおく」は19，「よむ」は46です。

ペン太：では



「なっとくしなさい新憲法」

「とく」19，「しな」47です。

短くてよいと思いました。

師 範：敗戦から2年後に世界でももっとも進んだ内容の憲法が生まれました。

第一次世界大戦後，革命によって誕生したドイツ共和国がワイマール憲法という世界に誇る民主的な憲法といわれた憲法をつくりました。

日本国憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重は世界に誇るものといわれました。